

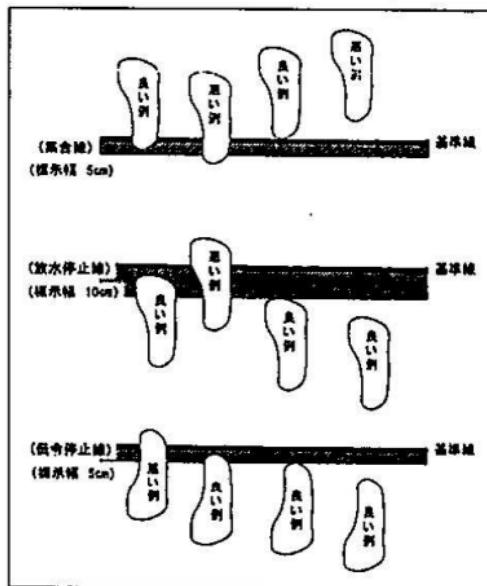
岐阜県消防操法大会統一事項

(平成 26 年 3 月 3 日現在)

[ポンプ車・小型共通事項]

- 1 ポンプのボタン式等自動揚水装置は使用してもよい。
- 2 ひかえ綱の取付位置は藤かご付近でもよい。また端末をストレーナ近くの吸管に巻き付け長さを調整してよい。
- 3 ホースは検定マークが付されたものとする。また、ホースの布部分の長さは、かしめ部分を含む。
- 4 操作中の行動において
極端に誇張する等の不自然な動作はしない。
- 5 号令等に誤りがあった場合は訂正しても不適とする。
- 6 集合線等については右図のとおり
- 7 集合線上に整頓する場合には 1 番員が小声で合図しても良い。
- 8 指揮者の監視要領については、「火点状況監視」は目視でも良いが、「各隊員の操作状況の監視」は必ず頭を動かして監視する。
- 9 指揮者の火点指揮位置の基準は、1 番員の左足かかとから右足かかとの間とする。
- 10 管先の取手等を持って走らない。
- 11 管先、ホースの結合・離脱時の「足先でホース金具部付近をおさえ」

図 1 集合線等の足の例示図



とは、土踏まずに掛かってもよいものとする。また、金具部分を踏んでもよい。

- 12 簡先員が「放水はじめ」と合図し火点に向かって前進する時機は、その合図の復唱を確認後とする。
- 13 簡先員が火点側余裕ホースをたぐり寄せるとき、後方を見てもよい。
- 14 簡先員が余裕ホースを取った後前進する場合は、基本注水姿勢に準じた姿勢とする。
- 15 ノズル操作時に、プレイパイプの中央付近へ移動する右手は、左右の手が離れていれば中央と見なす。
- 16 ホースの引きずりについては、結合金具が移動しない範囲であればよい。
- 17 ホースの結合後、操作員はおす金具付近を踏んだ状態のまま発進してはいけない。
- 18 第1、第2ホース操作員が第3結合を行う際、第3ホースを引き寄せる必要が生じた場合には、その原因が第1、第2ホース操作員の延長不適（ねじれ等）のときは、第1、第2ホース操作員の延長要領不適とし、第3ホース操作員の展張地点不適の時は第3ホース操作員の搬送要領不適とする。
- 19 18の場合、上体のみ大きく動かすか又は一、二歩移動する等の不自然な動作で結合すれば第3結合要領不適とするが、めす金具をおす金具付近に一旦置いた後、ホースの結合要領で結合すればよい。
- 20 ホース展張の際、左右にそれた場合は、ホースに沿って走らなければならない。
- 21 「ホースの延長、伝達」要領の「ホースに沿って」とは、ホースから概ね1m以内とする。
- 22 伝達と復唱は、重複してはならない。（合図を含む）
- 23 排水操作を行い筒先を立てた後、身長に応じてノズルの上部を握つ

てもよい。ただし、筒先離脱時にはノズルを横から握る。

24 吸管搬送時、体の向きはストレーナー側とし、顔の向きは水利側とする。

25 吸管投入後の吸管は蛇行した状態でもよい。

26 枕木に吸管と控綱と一緒に取り付けない。

27 とび口を地面に置く時や地面から拾い上げるときは両手（交差してもかまわない）で行う。

28 とび口の構え方は、左腕が水平であれば、左手で柄を持つ位置が中央からずれてもよい。

29 機械器具に足が触れた程度は蹴飛ばしとはみなさない。また、スロットル調整時ホースに接触してもよい。

30 機関員が行う余裕ホースの配意は、一旦火点を向いて姿勢を正してから行う。

31 審査員のエンジン停止指示以前にエンジンが停止した場合、再始動すること。

32 真空時及び筒先閉鎖時、一時的にゲージ圧力が 0.4 MPa (4 kg/cm^2) を超えてよい。

33 服装点検は、集合線に到着次第実施する。ただし、指揮者の服装点検の時機は、最終の隊員が器具を納めた後、集合線上に集まった時機とする。

34 水止め金具の位置については、ポンプ側はめす金具先端部から概ね 50 cm 、筒先側は排水姿勢の状態で右足かかとから後方概ね 50 cm のところでホースが接地する場所とする。

35 ホース展長時は、体及び左足先を火点側に向ける。

36 第1ホース延長の際、おす金具を腰に付けてから立ち上がることとし、立ち上がりながら腰に付けない。

第2ホース延長の際、おす金具を腰に付けた後に左手を体側から腰に上げる。

[小型]

- 1 小型ポンプ設置の場合の小型ポンプの中心とは、吸口の中心とする。
- 2 吸管バンドは市販されているバンドとする。(マジックバンドは不可)
- 3 指揮者が筒先を取りに行く時の「筒先位置」は、筒先よりも後方(水利側)とする。
- 4 1番員が第1ホースを取るとき、ホースと筒先の間に足を入れてはいけない。
- 5 筒先員交替の時機は標的を倒した後とする。
- 6 筒先員交替の時、1番員の左足の位置は、指揮者の左足の内側、外側どちらでもよい。
- 7 3番員は、「吸管操作」で吸管を搬送するとき、「とび口」をまたがない。
- 8 標的を倒した後の圧力及び筒先員交替時の圧力は、下げてはいけない。
- 9 とび口収納は、水利側を向いていたり、火点側に向きとび口を置くか、又は右向け止め(開脚)の要領で停止し、その後火点側を向きとび口を置く。

[ポンプ車]

- 1 ドアなしポンプ車の安全バンドはシートの上に乗せておき、乗車後に掛け、下車後再びシートの上に乗せること。
- 2 下車時のドア開放操作については、二段操作(少し開け、後方を確認してから全開する)で開ける。
- 3 下車時の体の向きは火点側、車体側のいずれに向いててもよい。
- 4 とび口はステップ等に乗って取外してもよい。
- 5 標的を倒した後の圧力は下げてはいけない。
- 6 エンジン停止時(審査員の指示による停止及び収納時の模擬操作)

に乗車する場合は、ドアを閉じる。

- 7 ホースを6本積載できない場合は、車両後部下に積載できなかったホースを準備し、3番員が破壊地点へ向かって発進した後、第2線延長開始の合図までに吸管補助員が当該ホースを積載する。

B D型及びC D型に関する事項

ホースの取扱いを容易にするため、床に板を置く工作を行ってもよい。
(ホースの積載位置は車体の後端から奥行30cm以上とする。)

B S型に関する事項

B S型の後部乗車者は、進行方向に向かって下車してもよい。ただし、完全に下車（両足を地に付ける。）してから発進する。